

ジャンボタニシ防除対策のための 散布薬剤購入費を補助します

※予算成立前の情報のため、内容に変更がある場合がございます

補助の対象となる薬剤

- 農林水産省の登録を受けているスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の防除及び殺貝を目的とした薬剤であること。
- 申請年度の作付けに係るものとして購入した薬剤であること。
- 交付申請者名義及び同一世帯の親族名義で購入されたものであること。

補助の内容

申請年度の4月1日から7月31日までの間に散布した補助対象薬剤購入費（消費税除く）の

1 / 3 以内※（千円未満の端数切捨て）※主食用米及び新規需要米の作付面積により上限金額があります。

申請の方法

以下の書類を持参の上、申請年度の**8月1日**から**9月30日**までの期間に豊橋市産業部農業支援課（市役所本庁舎西館3階）へお越しください。

- 豊橋市スクミリンゴガイ防除対策事業補助金申込書
- 補助対象薬剤を購入したことがわかるもの（請求明細書、領収書等）
- 写真台帳（参考：図1、2）
- 納税情報調査に係る同意書
- 補助金支払口座の通帳（写）

様式、その他詳細については、
市ホームページをご確認ください。

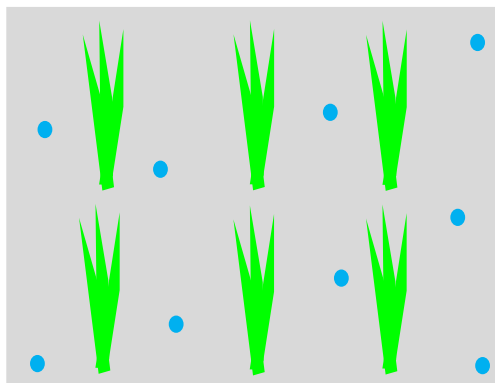


図1：薬剤を散布したことがわかる写真



図2：散布したすべての薬剤の空袋数がわかる写真

豊橋市スクミリンゴガイ防除対策事業補助金

問合せ先 豊橋市産業部農業支援課（51-2474）